

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国連地域開発センター(UNCRD)拠出金
2 拠出先国際機関名	国連地域開発センター(UNCRD)
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☐ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	76,708 千円 日本の拠出率 71.6%(2018年度) 拠出額の順位 1 位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート 1965 年, 地域開発のための機関の設立の必要性を指摘した国連経済社会理事会決議の採択を受け, 1968 年から3年間, 日本と国連の共同事業として名古屋市で地域開発に関する研修事業が実施された。この事業の実績を踏まえ, 日本と国連との間で締結された協定(1971 年6月)に基づき, 1971 年 10 月, 愛知県名古屋市に設立。中部圏に所在する唯一の国連機関として, 中部圏と国際社会をつなぐ役割を果たしている。 本機関は, 中部圏の地域開発に関する地域的な取組や経験に関する調査研究等から得られた知見を元に, 開発途上国の行政官への研修や, 開発途上国や NGO 等への助言を行うほか, 国内自治体の SDGs 推進に寄与し, その取組を各自治体の SDGs モデルとして海外に展開することを活動目的としている。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☐ 保健 ☒ 環境・気候変動 ☒ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	日本からの拠出金は国連地域開発センター(UNCRD)の管理運営のためのコア予算に充てられており, 当該機関への拠出を通じ, 日本が高い専門性を有する地域開発, 環境等の政策の国際社会における普遍化や, 我が国が積極的に推進している SDGs などのグローバル課題に対する日本のリーダーシップの発揮を目指す。
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・ UNCRD は, ①統合的地域開発計画(IRDP), ②環境的に持続可能な交通(EST), ③3R(リデュース・リユース・リサイクル)を主たる活動分野としている。

・ 近年では、当該機関の活動が SDGs と密接に関係していることから、これまでの知見をもとに、国内自治体の SDGs 推進に寄与していくとともに、その成果の海外への展開に取り組んでいる。
1-2 1-1 に基づく取組・活動（他の国際機関との連携等を含む。）
・ IRDP については、各国、地域からの要請に基づき、名古屋や要請国において地域開発に関する研修等を実施。SDG11(持続可能な都市)を中心に SDGs に包括的に取り組むことを重視しており、国内での国際シンポジウムやセミナーを通じて、日本の自治体の SDGs 推進に寄与するとともに、日本の自治体の取組等を各国に対する地域開発に関する研修やセミナー等の実施を通じ、海外に発信している。 ・ EST 及び 3R については、大臣級のフォーラムをほぼ毎年1回、環境省と共催している。それぞれのフォーラムは、参加した各国代表がフォーラムの宣言を採択することにより、地域開発に関する国レベルの政策提言や、地域内の政治的な合意形成の推進に寄与しており、国及び地域における環境を考慮した SDGs の実施を促している。さらに EST では、アジア各国の都市開発における EST の推進を図るため、地方行政官を対象とした研修を実施しており、3R では、2018 年 4 月に発行した3R 白書の知見をもとに、G20へのインプットのためのプラスチック問題レポートを取りまとめるなど、環境分野においてアジア太平洋諸国の研究機関の中心的な役割を果たしている。 ・ 中部圏に所在する唯一の国際機関として、多数の SDGs 講演、地元企業や NPO/NGO 向けのセミナー、地元自治体・大学等との共催による SDGs 関連イベントを行っているほか、海外自治体からの要請に応じて地元愛知県内における SDGs 推進研修を実施している。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・ 戦略計画策定プロセスの支援と人材育成を目的に実施されたブカラマンガ都市圏(コロンビア)における統合的地域開発計画のプロジェクト(2017 年 7 月-2018 年 6 月)は、2018 年 5・6 月の 2 回のワークショップ(2017 年から累計で 12 回)を経て、2018 年 6 月末に、SDGs を反映したブカラマンガ都市圏戦略計画(PEMOT)が完成。4つの都市の計画区域の統合と環境や交通などといった計画分野の統合という2つの意味において、ブカラマンガ都市圏で初めてとなる統合的地域開発計画の策定に至った意義は大きく、同計画は、同都市圏の持続可能な開発に資する。 ・ 2018 年 11 月にアジア EST 地域フォーラムをウランバートル(モンゴル)で開催。テーマは「持続可能な都市計画と開発～EST の役割」。29 か国から各国政府代表をはじめ 340 名が参加。フォーラム中に行われた京都宣言(アジア市長による EST 推進に関する宣言)の追加署名には新たに 12 の市が署名。首長のプレゼンスを発揮する国際会合の場として貴重な機会を提供している。 ・ 2019 年 3 月に、「自足経済に向けた手段としての 3R—持続可能な開発目標に対する示唆—」をテーマとして、アジア太平洋3R推進フォーラムをバンコク(タイ)で開催。アジア太平洋地域を中心に 39 か国から各国政府代表をはじめ 550 名が参加。会合では、3R 推進や循環経済に関する制度・技術面の知見・情報の共有が図られ、それらを「議長サマリー」として採択。また、これに加えて、アジア太平洋地域における 3R 及び循環経済によるプラスチック廃棄物汚染防止に向けた「バンコク 3R 宣言」が採択された。 ・ 国内外の自治体の SDGs 推進の取組を支援。海外の自治体からの要請を受け、行政職員を対象に、日本において、SDGs 推進研修を実施(2018 年7月2日-13 日、対象:バンコクの行政職員/2018 年9月3日-7日、:対象:マレーシア・南クチン市の行政職員)。研修を受講した行政職員は、日本の自治体や他のステークホルダーによる SDGs 実施に向けた取組を学び、研修後は、SDGs の推進に向けたアクションプランやレポートを作成。UNCRD はこれらの自治体に対し、助言を行うなど継続して支援を行っている。一部の研修には SDGs に高い関心を持つ国内の自治体(名古屋市・尾張旭市)がオブザーバーとして参加。 ・ SDGs の広報や普及・啓発のため毎年実施している主催セミナー「地域で進める SDGs」(2019 年 2 月 15 日実施)には、中部圏の自治体、民間企業、一般市民など約 60 名が参加。このほか、UNCRD が所在している中部圏において、SDGs 関連のセミナーを2件主催するとともに、6件の SDGs 関連事業に講師を派遣するなどして参加し貢献している。

・ 2019 年 4 月には、名古屋において、名古屋大学留学中の途上国政府の行政職員等を対象として、SDG11 で言及されている防災・減災分野に関するセミナー（テーマ「災害リスクの軽減」）を開催。多数の災害とそこからの復興の経験を有する我が国の都市開発の知見を紹介した。
1-4 （イヤマーク提出のみ）イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策（施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの）
・ 第 198 回国会の安倍総理による施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日） 世界の平和と繁栄のために、日本外交が果たすべき役割は大きなものがある。地球規模課題の解決についても、日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。 ・ 第 198 回国会の河野外務大臣による外交演説（平成 31 年 1 月 28 日） 地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方にに基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。 ・ SDGs アクションプラン 2019（平成 30 年 12 月 21 日決定） SDGs 実施指針優先課題⑤「省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会」 「アジアにおける環境的に持続可能な交通（EST）の推進」アジア地域において環境的に持続可能な交通（EST）の普及を推進するため、国連地域開発センター（UNCRD）と連携し、アジア EST 地域フォーラムの開催によるアジア各国とのハイレベルな政策対話を実施。 ・ 海洋プラスチックゴミ対策アクションプラン（令和元年 5 月 31 日） 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考え方にに基づき、国内の法制度を整え、技術を磨き、循環型社会を築いてきた我が国としては、プラスチック資源循環を徹底することはもとより、世界に先駆けて実効的な海洋プラスチックゴミ対策を実施し、我が国のベストプラクティス（経験知見・技術）を国際的に発信・展開することで、世界をリードしていく必要がある。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応（持続可能な開発目標（SDGs））
地球規模課題への対応（環境・気候変動）
地球規模課題への対応（防災）
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該提出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
UNCRD は、環境省との連携の下、日本が重視する環境政策である 3R や EST をアジア太平洋地域において推進しており、この活動は日本の外交政策において重点政策に位置づけられている地球規模課題への取組に資するものであると同時に、日本の経験をアジア太平洋地域に広めるという重要な役割を担っている。「開発協力大綱」において「国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め、地球規模課題に率先して取り組む」旨記載されており、UNCRD の環境分野に関する活動は、日本の同政策と軌を一にするものである。 また、UNCRD は、セミナーや研修の実施等を通じて中部地域における SDGs 推進に大きく貢献しているほか、SDGs を反映した地域開発に関する研修の実施等を通じて、各国政府間だけでなく、各国の自治体や行政官のレベルでの連携や交流にも寄与している。SDGs を国内実施と国際協力の両面で率先して推進する観点から、UNCRD の活動は、まさしく国レベルだけでなく、地方レベルでの SDGs 推進の取組につながるとともに、アジア太平洋地域を始めとする世界各国に SDGs 推進における自治体間連携の有用性等その成果を広げるものであり、日本政府の SDGs 推進に係る外交政策を後押しするものである。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・UNCRD は、国連本部の一部局である国連経済社会局(DESA)の下部組織であり、理事会や委員会等の意思決定機関は有しておらず、その運営方針や予算計画については UNCRD と DESA との協議により決定しており、DESA と協議を行う同機関のトップを歴代日本人が務めている。 ・日本は、UNCRD の最大の拠出金負担国として、日本の意向が反映されるよう外務省及び国際連合日本政府代表部(国連代表部)を通じて UNCRD 及び同組織を所管する DESA と緊密な連携を取りつつ随時働きかけを行っている。例えば、日本からの働きかけの結果、これまでの UNCRD の活動の中心であった環境及び 3R の分野に加え、SDGs の実施促進全体をカバーし、日本の取組等をアジア太平洋地域、ひいては全世界に向け普及する活動も行うべきとの方向性が両者で確認されたことから、UNCRD は徐々にその活動の幅を広げており、2018 年7月以降、新たな取組として、日本の自治体から SDGs の取組を学ぶ研修を海外自治体の行政官に実施するなど、SDGs 推進に向けた取組を進めている。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
・2019 年 5 月 31 日に、UNCRD 所長が甲木外務省地球規模課題総括課長と面会。当該機関の今後の活動方針及び組織体制、財務状況に関する意見交換を実施した。 ・2018 年 10 月 18 日、UNCRD 所長が国連日本政府代表部を訪問。防災分野における国連本部との連携や、当該機関との活動と SDGs との関連についての意見交換を実施した。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
・愛知県の協力により、同県から出向している職員が在籍。 ・中部大学と密に連携を図っており、2018 年 11 月には中部大学と共催で在学生、自治体職員、地元企業等を対象に SDGs セミナーを開催し、国内自治体における SDGs の取組を紹介し日本が取組を進める自治体 SDGs に寄与した。 ・SDGs 未来都市に選定された豊田市と共同でビジネスフェアへ出展(2019 年3月 21 日-22 日)し、日本の SDGs モデルの柱のひとつである「地方創生」の具体的施策について国内で発信した。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計 年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年 10 月受領 (2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	842, 521	決算額	765, 775
予算額・ 決算額の差	76, 746	予算額に占める その差の割合	9%
65 % 以上 の 場 合, その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報 告 が な い 場 合, その理由			
予算額		決算額	
予算額・ 決算額の差		予算額に占める その差の割合	
65 % 以上 の 場 合, その理由			

3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	内規により国連の内部監査部(OIOS)によって監査を執り行い、それ以外又は特別の監査は行わないと規定されている。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		—	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		—	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
2017年に結果が公表された内部監査において、財政面について中長期的な視点から今後の戦略を検討すべき旨指摘を受けたところ、こうした指摘に対して、引き続き以下のとおり対応をしている。・昨今の日本の厳しい財政状況の影響等による近年の拠出金減少に伴い、中長期的視点に立てば、これまでの体制を維持した上で事業を実施することが段々難しくなっているため、人員削減等による経費削減に努めている。 ・事業実施に当たっては、他の国際機関、地方自治体や民間企業と共催し経費を節減しつつ成果を上げるなど、人的・物的リソースが不足する中でも成果を出す努力を最大限行っている。 ・現在、日本政府からの要請を受け、経費削減について努力を続けているところであり、今後更に民間企業との協力関係の構築や活動に様々なステークホルダーを巻き込み、新たなドナーの発掘等の可能性について協議していく。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
2	1	1	50%	0	1	1	0.7	0.3
☐	専門職から幹部職、幹部職内の昇進有り	名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
当該機関唯一の幹部ポストである所長(D1)を遠藤和重氏が務めている。								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
・UNCRDは小規模な組織であり、専門職以上の全職員ポスト数が2名であることから、日本人職員の採用には限界がある。								